

令和 8 年度

鶴岡市卓越技能者表彰

募集要領

鶴岡市商工観光部商工課

令和 8 年度鶴岡市卓越技能者表彰募集要領

1 概要

(1) 目的

優秀な技能者を表彰することにより、広く一般に技能尊重の気風を浸透させ、もって技能者の地位及び技能水準の向上を図ることを目的とする。

(2) 募集の方法

被表彰候補者については、広く一般から推薦を求めることとし、推薦者は、「鶴岡市卓越技能者表彰候補者推薦書」に必要事項を記入のうえ、商工課へ提出する。

(3) 表彰の対象

表彰は、次の項目のいずれにも該当する者で、事業者が組織する各種団体等が推薦するもの。

- ①卓越した技能を有し、市内でその技能を必要とする職業に現に従事している者
- ②市内に住所を有する者
- ③技能を通じて労働者の地位の向上及び産業の発展に寄与した者
- ④勤務実績、日常行為等において、他の技能者の模範と認められる者で、過去に禁錮以上の刑に処せられたことのないもの
- ⑤その者の有する卓越した技能を必要とする職業に関して、表彰が行われる日現在において 15 年以上の経験を有する者

ただし、その者の有する卓越した技能を必要とする職業については、別表に定める職種に限る。

また、その技能において既に勲章、褒章、「現代の名工」厚生労働大臣表彰及び卓越技能者県知事表彰を受けている者を除く。

(4) 被表彰者の決定

有識者による「鶴岡市卓越技能者表彰選考委員会」を開催して意見聴取した上で総合的に審査し、市長が決定する。

2 推薦手続

(1) 提出書類（各様式は市ホームページからもダウンロード可）

- ①鶴岡市卓越技能者表彰候補者推薦書（様式第 1 号 A4 版 1 枚）
- ②鶴岡市卓越技能者表彰候補者内申書（様式第 2 号 A4 版 2 枚）

※様式第 2 号において、枠内に収まらない場合は、別紙（様式任意）の添付可。

※様式第 2 号の「職業部門・職種名（1）・職種名（2）」欄には、表彰候補者が有する技能に係る職種を別表「職業部門、職業分類及び職種（例示）」の中から選択し、その番号及び名称を記載すること。

○職業部門…別表の部門欄の中から該当する番号を記載。

○職種名（1）…別表の職種（1）欄の中から該当するものを記載。

○職種名（2）…別表の職種（2）欄の中から該当するものを記載。

- ③作品の写真
- ④作業風景の写真（顔の分かるものを含む）
- ⑤賞状の写し、新聞記事等の資料等
- ⑥個人情報の公表に関する承諾書（様式第3号）

（2）推薦書提出期限

令和8年8月31日（月）15時 必着

（3）推薦書の提出先及び問合せ先

鶴岡市商工観光部商工課 担当 白幡

〒997-8601 鶴岡市馬場町9番25号

TEL：0235-35-0633

FAX：0235-25-7111

E-mail：shoko@city.tsuruoka.yamagata.jp

（4）その他

- ①提出書類に不備がある場合を考え、余裕を持って提出してください。
- ②提出書類、資料等は返却いたしません。

3 審査結果通知

審査結果については、被表彰者及び推薦団体へ通知します。（10月下旬を予定）